

倉吉市上下水道局告示第20号

水道法（昭和32年法律第177号）第16条の2第1項の規定による指定給水装置工事事業者を次のとおり指定したので、倉吉市水道事業指定給水装置工事事業者規程（平成10年倉吉市水道事業管理規程第3号）第9条の規定により告示する。

令和3年8月24日

倉吉市長 石田 耕太郎

1 指定を受けた者

指定番号 倉吉市水道事業指定給水工事事業者第162号
所在地 大阪府大阪市中央区瓦屋町三丁目7番3号
名称 株式会社 イースマイル
代表者 代表取締役 島村 禮孝

2 指定した日

令和3年8月24日

3 指定の有効期限

令和8年8月23日まで